



組合員の皆さまの 年金保険料率などが変わります

※平成27年10月から共済年金は厚生年金に統一されています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

平成28年9月から、皆さまがご加入されている
厚生年金の保険料率（組合員負担分）が

8.816%^(注1) になります。

※平成28年9月からの退職等年金給付の保険料率の変更はありません。

	平成27年10月～ 平成28年8月	平成28年9月～ 平成29年8月	平成29年9月～ 平成30年8月	平成30年9月～
㊦ 厚生年金の保険料率	17.278%	17.632%	17.986%	18.300%
うち 組合員負担分	8.639%	8.816%	8.993%	9.150%
㊧ 退職等年金給付の保険料率		1.50% ^(注2)		
うち 組合員負担分		0.75%		
参考 a + b	18.778%	19.132%	(19.486%)	(19.800%)
うち 組合員負担分	9.389%	9.566%	(9.743%)	(9.900%)

注1：㊦厚生年金の保険料率は法律で、㊧退職等年金給付の保険料率は当会の定款で定められています。

注2：現在の㊧退職等年金給付の保険料率については、昨年（平成27年）に行われた財政計算の結果、法律上の上限である1.50%に設定されていますが、平成30年に予定されている財政再計算の結果などにより変更されることがあります。なお、その場合には、当会の定款変更が必要となります（要財務大臣認可）。

ご負担いただく保険料と給付の関係【イメージ】

退職等年金給付

退職等年金給付の保険料（組合員負担分＋事業主負担分）が
対象とする給付

厚生年金

厚生年金の保険料（組合員負担分＋事業主負担分）が
対象とする給付

国民年金

（基礎年金）

国家公務員共済組合連合会

〒102-8081 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎 ☎03-3222-1841（代表）

年金のこと？ レジャーのこと？ 病院のこと？ **あなたの？**にお答えします

KKRホームページ

<http://www.kkr.or.jp/>

KKR

検索

平成28年10月からの退職等年金給付の『基準利率』・『年金現価率』について



平成28年10月～平成29年9月における基準利率

平成27年度における10年国債応募者利回りの動向をみると、直近1年の平均利回りが「0.3224%」となり、また、直近5年の平均利回りが「0.6771%」となりました。

10月から翌年9月までの「基準利率(付与額に対する利子を算定するための率)」は、これらの平均利回りのうち低いほうを使用することとしているため、**平成28年10月からは「年利0.32%」**になります(現在の年利:0.48%)。

参考 平成27年度10年国債応募者利回り(年利(%))

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
0.3690	0.4340	0.4500	0.5130	0.4000	0.4210	0.3360	0.3180	0.3200	0.2540	0.0780	△0.0240	0.3224

	平成26年度	平成27年度
直近1年平均	0.4898%	0.3224%
直近5年平均	0.8456%	0.6771%

平成28年10月～平成29年9月における年金現価率

「年金現価率(給付算定基礎額を年金額に換算するための率)」には、「**終身年金現価率**」と「**有期年金現価率**」の2つの率があります。いずれの率についても上記の基準利率の変更に伴い、**平成28年10月から**次のようになります。

●終身年金現価率

具体的には年齢毎に異なりますが、例えば、終身退職年金の受給開始年齢が65歳(原則)の場合、「**22.060662**」となります(現在:21.609620)。

[終身年金現価率] ※主な年齢を掲載。詳細はホームページをご覧ください。

年齢	終身年金現価率	年齢	終身年金現価率	年齢	終身年金現価率
65歳	22.060662	85歳	7.727183	95歳	3.739056
75歳	14.242272	90歳	5.405314	100歳	2.585314

●有期年金現価率

具体的には支給残月数毎に異なりますが、例えば、有期退職年金の受給期間が20年(原則)の場合、「**19.369259**」となります(現在:19.064542)。

[有期年金現価率] ※主な支給残月数を掲載。詳細はホームページをご覧ください。

支給残月数	240月(20年)	180月(15年)	120月(10年)	60月(5年)
有期年金現価率	19.369259	14.642349	9.839323	4.958955

なお、これらの内容を盛り込んだ定款変更案について、運営審議会(平成28年6月29日開催)に提案し、原案どおり議が了されました。連合会では、この結果を受け、財務大臣の認可を受けて定款変更を行いました。

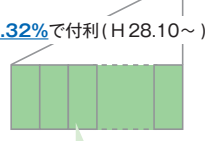
以上を踏まえたモデル年金額

モデル年金額計算の前提条件

- 平均標準報酬月額 40.6万円
- 加入期間40年(20歳から60歳まで。平成28年10月以降の期間)
- 支給開始年齢65歳。有期退職年金は受給期間20年を選択

積立時

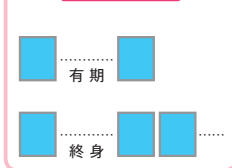
0.32%で付利(H28.10~)



毎月の付与額

標準報酬の月額等 × 1.5%
 例 標準報酬の月額が41万円の場合
 掛金額 3,075円
 付与額 6,150円

給付時



405.8万円

付与額の累計額 378.0万円
 +
 利子の累計 27.8万円

●モデル給付算定基礎額 **4,058,373円**

●モデル年金額(65歳時点) **16,399円**

(内訳) 終身退職年金 **7,666円** 有期退職年金 **8,733円**

●有期退職年金の受給期間を10年とした場合(65歳時点)
24,849円

(内訳) 終身退職年金 7,666円 **有期退職年金 17,183円**

●有期退職年金を一時金で受給する場合(65歳時点)

2,029,200円

※退職等年金給付制度の詳細は、ホームページをご覧ください。

お薬代を節約できます

ジェネリック医薬品(後発医薬品)

▶詳細は政府広報オンラインへ
 政府広報 ジェネリック 検索



マイナンバー
 社会保障・税番号制度

☎ 0120-95-0178

マイナンバー

検索